

総務消防常任委員会会議録

1 日 時 平成30年3月7日(水)
午前9時55分～午前10時20分

2 場 所 議員協議会室

3 出席委員 委員長 相澤 祐司 副委員長 大沼 宗彦
 委員 菅原 和子 委員 吉田 良
 委員 荒川 洋平

4 欠席委員 委員 小野 泰弘

5	説明のため	<消防本部>									
	出席をした	消	防			長	木	皿	正	之	
	者の職氏名	総	務	課		長	高	橋	隆	一	
		予	防	課		長	阿	部	和	幸	
		総	務	課	長	補	佐	今	野	樹	
		予	防	課	長	補	佐	相	澤	明	
		総	務	課	主	幹	兼	齋	文	裕	
		企	画	管	理	係	長		克		
		予	防	課	主	幹	兼	菅	栄	一	
		危	険	物	係	長		井			

6 事務局職員 事務局 長 小野寺 俊
議事調査係 長 高橋 一 暢
主 事 高野 未 桜

7 付 議 事 件

- (1) 議案第24号 名取市消防関係手数料条例の一部を改正
する条例

午前9時55分 開会

○委員長（相澤祐司） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから総務消防常任委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、消防長及び担当課長等の出席を求めていますので、報告いたします。

次に、小野泰弘委員から会議規則第81条の規定により、欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

以上で報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

議案第24号 名取市消防関係手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。荒川洋平委員。

○委員（荒川洋平） 今回、手数料条例の改正を行うということで、さまざまな屋外タンクがあると思いますが、本市で該当するものは何基あると捉えているのか伺います。

○委員長（相澤祐司） 答弁、予防課長。

○予防課長（阿部和幸） 準特定屋外タンク貯蔵所が、仙台空港に2基あります。また、それよりも大きいタンクはありません。

○委員長（相澤祐司） 荒川委員。

○委員（荒川洋平） 準特定屋外タンク貯蔵所が2基ということで、影響額はどのくらいと捉えているのか伺います。

○委員長（相澤祐司） 答弁、予防課長。

○予防課長（阿部和幸） 今回改正される金額については、地方公共団体の手数料の標準に関する政令で定められておりまして、地方分権推進計画に基づいて3年ごとに標準額の見直しを行っています。平成29年度は見直し年度という

ことで、関係省庁を通じて標準額の見直しを行い、差額が出てきております。

○委員長（相澤祐司） 答弁、予防課長補佐。

○予防課長補佐（相澤文明） 金額については、53万円から57万円に改正されるものであり、4万円の差額です。

○委員長（相澤祐司） 暫時休憩いたします。

午前9時59分 休憩

午前9時59分 再開

○委員長（相澤祐司） 再開いたします。

答弁、危険物係長。

○予防課危険物係長（菅井栄一） 今回改正する手数料は、新たに設置する場合や工事をする場合にかかるものです。既に設置済みのものに対しては、影響はありません。

○委員長（相澤祐司） ほかにありませんか。吉田 良委員。

○委員（吉田 良） 資料の事務の種類の中に、特定屋外タンク貯蔵所又は移送取扱所の保安に関する検査に関する事務とあります。保安の検査は、現状の53万円をかけて設置したタンクについては、行わないということよろしいですか。

○委員長（相澤祐司） 答弁、危険物係長。

○予防課危険物係長（菅井栄一） 保安検査については、容量が1万キロリットル以上のものになっています。それから臨時保安検査については、容量が1,000キロリットル以上で、タンクが傾くなどにより100分の1ミリリットル以上の不等沈下等の異常があった場合に行います。現在、仙台空港に設置されている準特定屋外タンク貯蔵所については、500キロリットル以上1,000キロリットル未満となっていますので、該当しません。

○委員長（相澤祐司） ほかにありませんか。大沼宗彦委員。

○委員（大沼宗彦） 仙台空港に設置されているということで、定期的に保安検査をするのか。また、異常があった場合は、報告するような計画があるのか伺います。

○委員長（相澤祐司） 暫時休憩いたします。

午前10時2分 休憩

午前10時4分 再開

○委員長（相澤祐司） 再開いたします。

答弁、危険物係長。

○予防課危険物係長（菅井栄一） 保安検査については、先ほど御答弁申し上げましたとおり、容量が1万キロリットル以上となっていますが、製造所等による定期点検は年に1回実施します。これは、手数料がかからない自主検査です。消防職員が査察を行う際に、その点検の記録を確認することになっています。

○委員長（相澤祐司） 大沼委員。

○委員（大沼宗彦） これまでに、異常を改善してほしいという報告はあったのか伺います。

○委員長（相澤祐司） 答弁、危険物係長。

○予防課危険物係長（菅井栄一） 今のところ異常はありませんので、そのような指導はしていません。

○委員長（相澤祐司） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（相澤祐司） ほかになしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（相澤祐司） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第24号 名取市消防関係手数料条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（相澤祐司） 起立全員であります。よって、議案第24号は原案のと

おり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。

議案第24号に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（相澤祐司） 御異議なしと認めます。よって、委員会審査報告書の作成については、委員長に一任することになりました。

以上で付託議案の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時 7分 休憩

午前10時20分 再開

○委員長（相澤祐司） 再開いたします。

以上で、本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時20分 散会

平成30年3月7日

総務消防常任委員会

委員長 相 澤 祐 司